

令和7年度千葉県  
業務用設備等脱炭素化促進事業補助金  
中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業補助金



ちばSDGs  
チーバくん

中小事業者等の脱炭素化に向けて  
**設備導入費用・  
省エネ診断費用  
などの一部を  
補助します!**



事業HP



## 上限額・補助率

業務用設備等脱炭素化促進事業

スマート省エネ技術導入促進事業

01

省エネ診断枠

**1,000万円**

補助率1/2

02

簡易自己診断枠

**500万円**

補助率1/4

03

EMS導入枠

**1,000万円**

補助率1/3

※省エネ診断は不要

## 対象者

次の要件を満たす千葉県内で事業活動を営んでいる中小事業者等<sup>※1</sup>（みなし大企業除く）

CO2CO2

「<sup>コソコソ</sup>CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に  
登録（申請）していること

「省エネルギー診断」を受診、  
「簡易自己診断」を実施していること  
（EMS導入枠は不要）



※1 「中小事業者等」には一定の条件を満たす医療法人、組合、特定非営利活動法人などが含まれます。詳しくは交付要綱をご確認ください。

## 対象事業

- 「省エネルギー診断」を受診または「簡易自己診断」を実施した結果に基づき、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資する設備を導入する事業であること（省エネ診断受診費のみの申請も可能です）（01、02）
- 本事業の実施により削減されるエネルギー起源二酸化炭素排出量が**年間3トン以上**の事業であること（01、02）
- 募集要領で定める要件を満たすEMSを導入する事業であること（03）
- 現に補助事業に着手していないこと（01、02、03）

例 LED照明40形2灯式×50台

## 受付期間

2025年5月16日（金）

10月17日（金）

12月12日（金）

2026年1月30日（金）

「省エネ診断枠」「簡易自己診断枠」交付申請の受付期間

「EMS導入枠」交付申請の受付期間

「省エネルギー診断受診費のみ」交付申請の受付期間

実績報告書受付期間（施工・支払い完了後速やかに提出）

予算がなくなり次第  
受付終了となりますので、  
お早めにお申込み  
ください。

裏面をご覧ください！



# 対象事業

## 業務用設備等脱炭素化促進事業

| 対象事業                  | 補助率上限                                                                        | 設備例                                                                                                                   |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 蓄電池の設置                | <b>省エネルギー診断受診の場合<br/>補助対象経費の1/2</b><br><br><b>簡易自己診断実施の場合<br/>補助対象経費の1/4</b> | 蓄電池（自社所有の再エネ供給設備で発電した電力を蓄電する設備に限る）                                                                                    |
| 省エネルギーの促進             |                                                                              | LED照明器具、空調、変圧器、断熱・遮熱工事                                                                                                |
| 未利用エネルギーの利用促進         |                                                                              | 工場排熱等利用設備                                                                                                             |
| メタン・代替フロン等の温室効果ガス削減対策 |                                                                              | 省エネ型自然冷媒機器（冷凍冷蔵庫等）                                                                                                    |
| 再生可能エネルギーの利用促進        | <b>補助対象経費の1/2</b>                                                            | 太陽熱、風力、バイオマス、水力等再生可能エネルギー供給設備<br>※太陽光発電設備を除く                                                                          |
| その他                   |                                                                              | 省エネルギー診断により提案のあった<br>その他設備で県が適当と認めるもの<br>（ボイラー、給湯器、コンプレッサー、工業炉、生産設備、給排水・排水処理設備など）<br><br>県が指定した機関による<br>省エネルギー診断の受診費用 |

## スマート省エネ技術導入促進事業

| 対象事業               | 補助率上限             | 設備例                      | EMSに関する<br>セミナー動画<br>（令和6年度）は<br>こちら                                                  |
|--------------------|-------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー<br>管理システムの設置 | <b>補助対象経費の1/3</b> | EMS<br>（エネルギーマネジメントシステム） |  |

### 対象経費

#### 設備費

設備費、必要不可欠な付属機器

#### 工事費

労務費、設計費、材料費、消耗品費、雑材料費、直接仮設費、試験調整費、立会検査費、機器搬入費、現場管理費 等

#### 省エネルギー診断事業費

業務用設備等脱炭素化促進事業のみ

※既存設備の撤去費や処分費等は対象外です。

### 注意点

- 事業所単位ではなく、事業者単位の申し込みです。（申請は一度きりです。）
- 次世代自動車（EV、PHV、FCV）等の車両等、太陽光発電設備等は対象外です。
- リースによる利用も可能です。（中小事業者等及びリース事業者の共同申請）

申請方法等の詳細は、

**必ず千葉県HP及び募集要領を確認の上お申し込みください。**

問い合わせ先

千葉県業務用設備等脱炭素化促進事業等補助金 事務局  
（株式会社ちばぎん総合研究所・エヌエス環境株式会社）

TEL.050-2030-2618

✉chiba-hojo@ns-kankyo.co.jp

千葉県 脱炭素化 補助金

事業HPは  
こちら

